

防府市離島移動販売運賃助成事業実施要綱

平成28年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、防府市野島地域における日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品（以下「生活必需品」という。）の販売の実施を促し、もって離島の日常生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に、事業者が実施する移動販売に要する経費の一部を助成することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「移動販売」とは、あらかじめ巡回コースと時間を設定し、生活必需品を軽自動車に搭載して販売する形態をいう。ただし、特定の販売品目のみの移動販売及び車内で調理加工した食品等を販売する移動販売は除く。

(助成対象事業)

第3条 助成の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、防府市野島地域で実施する移動販売事業とする。

(助成対象者)

第4条 助成の対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業主
- (2) 防府市野島で原則月2回以上定期的に生活必需品の移動販売を行う者
- (3) 移動販売に係る関係法令を遵守する者
- (4) 市民税及び固定資産税の滞納がない者

(助成対象期間)

第5条 助成の対象期間は、単年度とし、4月1日～翌年の3月31日までとする。

(助成の範囲及び助成額)

第6条 対象事業者が移動販売を行うために野島・三田尻定期航路を利用した

場合の移動販売用の軽自動車1台（強風等により船舶に軽自動車を積載できない場合は、当該軽自動車の代わりに商品を運搬するための荷車及び容器）及び販売員1名の1往復にかかる運賃を助成するものとする。

（助成の申請）

第7条 前条の規定により助成を受けようとする対象事業者は、防府市離島移動販売運賃助成事業利用申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1） 事業計画書（第2号様式）
- （2） 移動販売を行う車両の写真
- （3） 移動販売を行うルート等がわかる地図
- （4） 市民税及び固定資産税の納税証明書
- （5） その他市長が必要と認めるもの

（助成の承認）

第8条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、これを適当と認めるときは、助成の承認を行い、防府市離島移動販売運賃助成事業登録者名簿（第3号様式）に登録するとともに、防府市離島移動販売運賃助成事業利用承認通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。

2 承認に当たり、市長は必要な条件を付することができる。

（助成事業の変更）

第9条 前条第1項の規定による助成事業の承認を受けた対象事業者（以下「助成対象者」という。）は、事業の途中において、助成事業の利用申請の内容を変更するときは、あらかじめ防府市離島移動販売運賃助成事業計画変更申請書（第5号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- （1） 変更計画書（第6号様式）
- （2） その他市長が必要と認めるもの

2 前条の規定は、前項の規定による承認をした場合について準用する。

（助成金の請求）

第10条 助成対象者は、助成金の交付を受けようとするときは、防府市離島移

動販売運賃助成事業助成金申請書(第7号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 野島～三田尻航路利用実績書(第8号様式)
- (2) 防府市離島移動販売運賃助成事業助成金請求書(第9号様式)
- (3) その他市長が必要と認めるもの

2 前項の規定は、1月単位で提出することができる。

(助成額の決定)

第11条 市長は、前条の規定による助成金の申請を受けた場合は、その内容の審査及び必要に応じて現地調査を行い、当該助成事業の成果が、利用承認の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、助成の額を決定し、請求のあった日から起算して30日以内に支払うものとする。

(実績及び状況報告)

第12条 助成対象者は、助成対象事業が完了したときは、30日以内に助成対象事業実績報告書(第10号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書(第11号様式)
- (2) その他市長が必要と認めるもの

2 助成対象期間中においても、市長は、助成対象者に対して事業実施状況等について報告を求めることができる。

(助成金の返還)

第13条 市長は、助成対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、既に交付した助成金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- (2) その他法令又はこの要綱に基づく指示に違反したとき

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

防府市離島移動販売運賃助成事業利用申請書

年 月 日

（あて先）防府市長

住 所 _____

事業所名 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

防府市離島移動販売運賃助成事業実施要綱第7条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 助成を受けようとする期間及び回数

年 月 日 ～ 年 月 日 _____回

2 助成申請額 円

算出根拠

（車両運賃 円＋販売員運賃 円）× 回

3 添付資料

- （1）事業計画書（第2号様式）
- （2）移動販売を行う車両の写真
- （3）移動販売を行うルート等がわかる地図
- （4）市民税及び固定資産税の納税証明書
- （5）その他市長が必要と認めるもの

第2号様式（第7条関係）

防府市離島移動販売運賃助成事業 事業計画書

1	申請者	
2	事業に使用する車両	車両番号
3	事業実施予定期間	年 月 日～ 年 月 日
4	販売予定時間等	毎週・隔週 曜日 午前・午後 時 分～ 時 分
5	航路利用予定時間	往路 時 分 三田尻港発 復路 時 分 野島漁港発
6	事業実施予定回数	_____回
7	販売予定品目・商品数	品目数 約 _____ 品目 主な販売品目 〔 _____ 〕 商品数 約 _____ 点
8	助成見込額	車両運賃 _____ 円 (_____ 円× _____ 回) 販売員運賃 _____ 円 (_____ 円× _____ 回) 合計 _____ 円

第3号様式（第8条関係）

防府市離島移動販売運賃助成事業登録者名簿

事業者名	使用車両	事業実施期間	販売実施時間等	航路利用時間	事業開始日
			毎週・隔週 曜日 時 ～ 時	三田尻港発 時 分 野島漁港発 時 分	
			毎週・隔週 曜日 時 ～ 時	三田尻港発 時 分 野島漁港発 時 分	
			毎週・隔週 曜日 時 ～ 時	三田尻港発 時 分 野島漁港発 時 分	

第4号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

（あて先）氏 名 様

防府市長 氏 名 印

防府市離島移動販売運賃助成事業利用承認通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市離島移動販売運賃助成事業について、下記のとおり承認しましたので、防府市離島移動販売運賃助成事業実施要綱第8条の規定により通知します。

なお、事業完了後、速やかに実績報告書を提出してください。

記

助成期間 年 月 日～ 年 月 日

第5号様式（第9条関係）

防府市離島移動販売運賃助成事業 計画変更申請書

年 月 日

（あて先）防府市長

住 所 _____

事業所名 _____

代表者名 _____

電話番号 _____

年 月 日付け第 号により助成事業利用承認通知があった防府市離島移動販売事業助成事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、承認されるよう、防府市離島移動販売運賃助成事業実施要綱第9条の規定により、申請します。

記

- 1 事業計画の変更の理由
- 2 事業計画の変更の内容
- 3 添付資料
 - (1) 変更計画書（第6号様式）
 - (2) その他資料

第6号様式（第9条関係）

防府市離島移動販売運賃助成事業 変更計画書

1	申請者	
2	事業に使用する車両	車両番号
3	事業実施予定期間	年 月 日～ 年 月 日
4	販売予定時間等	毎週・隔週 曜日 午前・午後 時 分～ 時 分
5	航路利用予定時間	往路 時 分 三田尻港発 復路 時 分 野島漁港発
6	事業実施予定回数	計 _____ 回
7	販売予定品目・商品数	品目数 約 _____ 品目 主な販売品目 〔 _____ 〕 商品数 約 _____ 点
8	助成見込額	車両運賃 _____ 円 (_____ 円× _____ 回) 販売員運賃 _____ 円 (_____ 円× _____ 回) 合計 _____ 円

※変更後の内容のみ記載すること

第7号様式（第10条関係）

防府市離島移動販売運賃助成事業助成金申請書

年 月 日

（あて先）防府市長

住 所 _____

事業所名 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

防府市離島移動販売運賃助成事業実施要綱第10条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 助成を受けようとする期間及び回数

年 月 日 ～ 年 月 日 _____回

2 助成申請額 円

算出根拠

（車両運賃 円＋販売員運賃 円）× 回

3 添付資料

（1）野島～三田尻航路利用実績書（第8号様式）

（2）防府市離島移動販売運賃助成事業助成金請求書（第9号様式）

（3）その他市長が必要と認めるもの

第 8 号様式 (第 10 条関係)

野島～三田尻航路利用実績書 (月分)

利用年月日	航路運賃	野島海運 確認印
	運賃合計 _____ 円 内訳 車両運賃 _____ 円 販売員運賃 _____ 円	
	運賃合計 _____ 円 内訳 車両運賃 _____ 円 販売員運賃 _____ 円	
	運賃合計 _____ 円 内訳 車両運賃 _____ 円 販売員運賃 _____ 円	
	運賃合計 _____ 円 内訳 車両運賃 _____ 円 販売員運賃 _____ 円	
	運賃合計 _____ 円 内訳 車両運賃 _____ 円 販売員運賃 _____ 円	

※ 航路を利用する都度、野島海運の確認を受けてください。

第 10 号様式（第 12 条関係）

防府市離島移動販売運賃助成事業実績報告書

年 月 日

（あて先）防府市長

住 所 _____

事業所名 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

年 月 日付け第 号で承認通知のありました防府市離島移動販売運賃助成事業が完了しましたので、防府市離島移動販売運賃助成事業実施要綱第 12 条の規定により、実績報告書を提出します。

記

1 完了した事業の実施期間

年 月 日～ 年 月 日（ 回）

2 添付書類

（1）事業実施報告書（第 11 号様式）

（2）その他

第 11 号様式 (第 12 条関係)

防府市離島移動販売運賃助成事業 事業実施報告書

1	事業実施期間	年 月 日～ 年 月 日
2	販売時間	毎週・隔週 曜日 午前・午後 時 分～ 時 分
3	購買者数	1 回の販売につき 平均 人
4	航路利用時間	往路 時 分 三田尻港発 復路 時 分 野島漁港発
5	事業実施回数	計 回
6	扱った販売品目・ 商品数	品目数 約 品目 主な販売品目 〔 〕 商品数 約 点
7	助成額	車両運賃 円 (円× 回) 販売員運賃 円 (円× 回) 合計 円
8	その他	